

平成21年3月25日(水曜日)

議事日程第6号

平成21年3月25日(水曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 港湾交通対策について
- 日程第4 議案第4号から同第11号まで、議案第25号及び同第32号
- 日程第5 議案第12号から同第14号まで及び議案第33号から同第37号まで
- 日程第6 議案第15号から同第24号まで、議案第27号、議案第28号、
議案第30号及び同第31号
- 日程第7 議案第29号
- 日程第8 議案第38号から同第51号まで
- 日程第9 請願第3号及び発議第2号
- 日程第10 議案第53号
- 日程第11 議案第54号
- 日程第12 発議第1号
- 日程第13 発議第3号
- 日程第14 諮問第1号
- 日程第15 糸魚川市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第16 閉会中の継続審査及び調査について

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 港湾交通対策について
- 日程第4 議案第4号から同第11号まで、議案第25号及び同第32号
- 日程第5 議案第12号から同第14号まで及び議案第33号から同第37号まで
- 日程第6 議案第15号から同第24号まで、議案第27号、議案第28号、
議案第30号及び同第31号
- 日程第7 議案第29号
- 日程第8 議案第38号から同第51号まで

- 日程第9 請願第3号及び発議第2号
 日程第10 議案第53号
 日程第11 議案第54号
 日程第12 発議第1号
 日程第13 発議第3号
 日程第14 諮問第1号
 日程第15 糸魚川市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
 日程第16 閉会中の継続審査及び調査について

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	8番	田原実君
9番	五十嵐哲夫君	10番	五十嵐健一郎君
11番	保坂良一君	12番	高澤公君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
15番	大滝豊君	16番	斉藤伸一君
17番	伊藤文博君	18番	伊井澤一郎君
19番	鈴木勢子君	20番	猪又好郎君
21番	古畑浩一君	22番	山田悟君
23番	池亀宇太郎君	24番	大矢弘君
25番	松尾徹郎君	26番	畑野久一君
27番	野本信行君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

欠席議員 1名

7番 平野久樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	米田徹君	副市長	栗林雅博君
収入役	倉又孝好君	総務企画部長	本間政一君
市民生活部長	小林清吾君	総務課長事務取扱	渡辺和夫君
		建設産業部長	

総務課長補佐	田原 秀夫 君	総務企画部次長	織田 義夫 君
能生事務所長	池亀 郁雄 君	企画財政課長	七沢 正明 君
市民課長	金平 美鈴 君	青海事務所長	小掠 裕樹 君
市民生活部次長	小林 忠 君	福祉事務所長	田鹿 茂樹 君
健康増進課長	早水 隆 君	商工観光課長	山崎 利行 君
農林水産課長	岡田 正雄 君	建設産業部次長	細井 建治 君
新幹線推進課長	吉岡 隆行 君	建設課長	小松 敏彦 君
消 防 長	山岸 洋一 君	ガス水道局長	渡辺 千一 君
教育委員会教育次長	渡辺 辰夫 君	教 育 長	山崎 弘易 君
教育総務課長	結城 一也 君	教育委員会学校教育課長	
教育委員会生涯学習課長		教育委員会文化振興課長	
中央公民館長兼務		歴史民俗資料館長兼務	
市民図書館長兼務		長者ヶ原考古館長兼務	
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長			

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	副 参 事	猪 又 功 君
主 任 主 査	松 木 靖 君		

+

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、平野久樹君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、12番、高澤 公議員、27番、野本信行議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤委員長。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

本日9時30分より議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

まず、追加議案についてであります。追加議案は議案第53号、平成20年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）、議案第54号、平成21年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）の2件で、本日、委員会付託を省略し、即決でご審議いただくことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、委員長報告につきましては、建設産業常任委員長から休会中の所管事項調査について報告をしたい旨の申し出があり、これを本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議員発議として、発議第1号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、発議第2号、糸魚川市一般廃棄物最終処分場の安全対策に関する決議、発議第3号、糸魚川市の一連の不祥事に対する問責決議の3件が、所定の手続を経て提出されました。

これを本日の本会議の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただきたいことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙につきまして、本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．所管事項調査について

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については休会中、建設産業常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

保坂良一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔11番 保坂良一君登壇〕

11番（保坂良一君）

おはようございます。

今会期中の3月9日に建設産業常任委員会を開催し、所管事項調査を行っておりますので、ご報告いたします。

1．集落排水事業について。

さきの一般質問において、能生地域集落排水施設運転維持管理業務委託において、契約の不履行などの問題が明らかになったことから調査を行ったものであります。

徳仙処理場を現地視察した後、机上調査を行い、初めに市長よりおわびがあり、その後、ガス水道局より説明を受けております。

受託者は株式会社系魚川衛生社で、履行場所は能生谷処理場、徳仙処理場、筒石処理場の3カ所
であります。

同社は平成20年4月から初めての受託であるため、ガス水道局が技術指導等を行ったが、契約関係では書類提出の遅延3件、4月、5月の水質試験業務不履行、勤務体制の不備2件がありました。

指示事項関係では、運転管理指示書の対応の履行遅延等15件ありました。

また、汚泥については適正な管理ができず、搬出量では対前年度比267.7%と大幅に増加しております。

これらのことから口頭、文書で指示、指導を行ってきましたが、平成21年3月5日に契約を解除しております。

今後の対応として、契約解除後の平成20年度の処理場運転管理業務は市職員が行うとのことであります。

委員より、なぜ委員会へ報告が遅れたのかとの問いに、当初から力量不足、不なれということでいろんな問題があり、部内では当初からこのまま契約を継続できるかどうか再三にわたって論議してきた。また秋ごろは安定的なこともあって様子を見るという考えがあり、市内業者の育成という観点から、このまま指導を強化しながら見守りたいという形で推移した。部内でも何とかできないかと思っていたが、指導力がなかったということで、その結果、このような形になっているのではないかと反省しているとの答弁。

また、入札に問題があったのではないかと問いに、業者の指名の関係について今回3社ということで、受託者の要件、勤務者の資格要件のある業者を指名させてもらったというものである。こ

の仕様書については平成19年も同様の仕様書であり、糸魚川衛生社は19年度のときは指名されなかったが、資格があるという申し出があり、20年度には指名をさせてもらったというものである。

施工能力という関係では、資格だけでなく経験なども必要であるが、仕様書の中では資格要件を条件としていたということである。しかし、かなり高度なテクニックが必要になるので、これからそういうウエートを、かなり重くしていかななくてはならないだろうと思う。高度な技術を要するものについては、どのような基準で入れればいいのかということ、早急に詰めなければいけないとの答弁がありました。

その他にも処理場内に安全標識などの掲示物がないこと、受託業者の契約不履行に対する責任、受託業者への指導方法などについて委員より指摘があり活発な質疑が行われました。

処理場の管理については、今後いろいろなものが起きる可能性があり、能生だけでなく、これから浄化槽をやってもらう地区もたくさんあるので慎重に事業を行い、改善して安心できる施設にしていきたいことを集約しております。

2番目としては、糸魚川市水道ビジョンについて。

国が平成16年、今後の水道のあるべき将来像を定め、その目標実現のための具体的な施策や工程等を示した「水道ビジョン」を策定し、公表したことを受け、当市の目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示すものとして「糸魚川市水道ビジョン」を作成したものであります。

計画期間について、国の水道ビジョンは目標期間を10年としておりますが、本市では財政事情などを勘案して、平成21年度から20年間であります。

「市民に信頼される水道」を基本理念として、基本方針としては、安全でおいしい水の供給、安定した水の供給、健全経営の維持、環境に対する影響の軽減の4つの考え方を示しております。

委員より若干の質疑がありましたが、特段報告すべき事項はありません。

3番目としましては、シャルマン火打スキー場索道事故の原因と再発防止などについて。

今回の事故原因については、第5スプライス部の断面形状がいびつであり、そのいびつな部分を32番搬器がかんだことによるものであります。

平成20年7月23日に減速機整備作業中に施工業者が原動滑車を落下させる事故を起こし、その際にワイヤーロープを傷つけ使用不能の状態になったため、11月15日から18日にワイヤーロープの架けかえ、スプライス作業を行い、施工業者が11月18日に測定し、火打山麓振興株式会社に報告したスプライス部の径寸法は基準以内におさまっていたが、事故後、日本索道工業会の測定では大きく寸法が異なっており、事故発生時点では断面形状がいびつになっていたと考えられるものであります。

2点目には、第7号支柱の脱索検出装置が作動しなかったことが原因であります。

再発防止策については、ワイヤーロープのスプライス部の寸法・形状とも基準に適合させること、脱索検出装置の検出機能の再点検を行うことなど点検業務の強化、社内安全管理体制を強化することなどであります。

事故の原因であったワイヤーロープを納品した施工業者からは、市、火打山麓振興株式会社に対し謝罪し、事故に伴う補償内容に関する提案があったとのことあります。

委員より、補償の提案についてどのように対応するのかとの問いに、実質的な関係部材だけの経

費は250万円であるが、修繕にかかる人件費、あるいは索道運行の収入減などもある。見方というのは非常に複雑であり、昨年と入り込み客の数の減少だけでいいのか。雪の量だとか、シーズンの全国的な状況などの基準というのがなかなかわかりにくい部分があり、補償の方は少し時間がかかるのではないかと考えている。弁護士等とも相談しながら進めさせていただいているので、ご理解いただきたいとの答弁がありました。

そのほかにも若干の質疑がありましたが、特段報告する事項はありません。

以上、建設産業常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

+

日程第3．港湾交通対策について

議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、港湾交通対策についてを議題といたします。

港湾交通対策特別委員会に付託中の本件については、調査が終了しておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

畑野久一港湾交通対策特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野委員長。〔26番、畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

おはようございます。

港湾交通対策特別委員会の結審報告を行います。

結審報告に入る前に、昨年12月1日、12月定例会初日に中間報告を行っておりますので、それ以降の主な経過を、まずもってご報告をいたします。

- (1) 平成20年12月22日、長野県飯山市を市外調査として訪問し、飯山駅を核としたまちづくりのアクションプランなどについて、調査を行っています。結果の集約は、後で申し上げます。

- (2) 平成21年1月9日、正副議長、正副委員長が、今野高田河川国土事務所長を訪問し、情報収集を行っております。
- (3) 21年1月16日、正副議長、正副委員長が、山崎鉄道運輸機構北陸新幹線第二局長を訪問し、情報収集を行っております。
- (4) 21年1月28日、正副委員長、正副議長が、諏訪光昭長野県会議員及び北原長野県大町建設事務所長を訪問し、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路について情報収集、意見交換を行っております。
- (5) 21年1月30日、国道8号糸魚川東バイパス田伏トンネルの貫通式、見学会が行われ、正副委員長が出席しております。
- (6) 21年2月12日、第16回特別委員会を開催し、昨年11月20日以降の付議事件の取り組み状況についてご報告、意見交換をしております。

その後、先ほど申し上げました市外調査の集約を行い、最後に、当特別委員会の結審集約について行っております。

次に、市外調査の集約についてご報告いたします。

先ほど申し上げましたように、平成20年12月22日、10時半から12時まで飯山市役所を、議長並びに特別委員全員で訪問しております。なお、事務局から神喰局長、保坂主任主事、行政側から渡辺建産部長、岡田課長、金子商工観光課の参事、見辺係長が同行しております。先方からの応対者としては、丸山経済部長、稲尾駅周辺整備室長、清水企画調整係長がご出席されています。

大変整理された資料に基づきましてご説明を受け、質疑を行ったわけですが、帰ってき

てからの以下6点を集約しております。

- (1) 財源が厳しい中で人口2万5,000人の飯山市が、駅周辺土地地区画整理事業、これは平成17年から26年まで、7.7ヘクタール(約60億円)に取り組んでいる積極性を改めて感じた。

- (2) 平成20年4月に、副市長をトップに関係部、課、係長及び担当で横断的プロジェクトチームを立ち上げ、駅機能の充実、駅周辺の土地利用計画、新産業立地の基盤整備、回遊性のあるまちづくりの3テーマを部会で検討し、全体会議で詰めていた。

- (3) 千曲川に架かる中央橋、これは長さ400メートルの架けかえ、飯山・荒井・斑尾バイパス、これは長さ300メートルの整備など、長野県が積極的に協力していた。

- (4) 新幹線駅舎の概略設計案、合築施設構想図が示されるなど、取り組みが当市に比べ進んでいた。

- (5) 飯山駅乗降客増を図るため、(仮称)広域観光連帯協議会を3市3町3村を視野に組織化を目指し、とりあえず20年度内に連絡会を立ち上げるなど、意欲的な取り組みをしていた。

これが集約でございます。

それでは、結審報告に移らせていただきます。

主な経過といたしましては、

- (1) 特別委員会の開催は、16回開催しております。
- (2) 先進市視察は、3回行っております。

平成19年11月7日、8日、京都府舞鶴市へ港、滋賀県長浜市へ駅周辺、20年10月

15日、16日、兵庫県加古川へ駅周辺、福井県坂井市へ港。20年12月20日、長野県飯山市へ駅周辺でございます。

(3) 要望活動は、5回実施しております。

平成19年8月28日、新潟県へ、同じく9月25日、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所、同じく10月1日、国土交通省北陸地方整備局、20年7月17日、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所、同じく7月31日、国土交通省北陸整備局並びに新潟県でございます。

(4) 情報収集として、14回実施しております。

国土交通省高田河川国道事務所へ4回、鉄道運輸機構北陸新幹線第二建設局、これは富山でございますが3回、諏訪光昭長野県議会議員へ3回、長野県大町建設事務所へ2回、富山県魚津市議会へ1回、長野県小谷村議会へ1回でございます。

(5) 各種団体との意見交換を、5回実施しております。

平成19年8月8日、糸魚川経済団体連合会、同じく11月16日、大糸線、北陸線を守る会、20年2月7日、小川和雄県議並びに糸魚川地域振興局、それから6月12日には姫川流域経済懇談会、11月14日には糸魚川商工会議所でございます。

各付議事件の取り組み結果と課題の集約。

まず、姫川港の整備促進でございます。

取り組み結果として、

- (1) 平成20年度の港湾改修事業は、当初予算で18億円と大幅に伸びた上、12月補正で5,000万円、1月の第2補正予算で3,300万円のほか、ゼロ国債で9億4,000万円と順調に予算獲得ができ、また、港湾環境整備事業において当初予算で3億300万円の予算獲得ができた。
- (2) 埠頭用地造成に伴う護岸延長工事が順調に進み、20年11月末現在、囲い込み、上部工、消波工が概成となった。
- (3) かねて強く要望していた港湾計画の改訂手続は、平成20年3月に県港湾審議会より答申されたことから、今後、西2号、3号岸壁建設へ向け大きく動き出した。
- (4) 関税法上の開港要望に対し関係官庁の理解を得て、平成21年度開港のめどが立った。

次に、今後の課題と集約でございます。

- (1) 埠頭用地造成(3.9ヘクタール)の護岸の囲い込みが終わり、西埠頭2号、これはマイナス11メートル、3号、これはマイナス10メートル、岸壁新設工事の早期完成を図るため、引き続き事業の上乗せ確保に努められたい。
- (2) 寺島緩衝緑地整備事業として、21年度は大型物件が見込まれているので地元協議、これは事業所も含みます、に誠意のある説明を行っていただきたい。
- (3) 糸魚川市の地域振興策として、姫川港の背後地を利用した新規企業立地促進に向けた取り組みを強化すべきである。

次に、糸魚川東バイパスの早期完成でございます。

取り組みの結果。

- (1) 平成19年度東バイパス予算は25億1,000万円と前年を上回り、田伏、大和川地区

においても工事が本格化するとともに、年度末には田伏トンネルが着工となり、21年度末、梶屋敷大和川間1.8キロメートルの供用に向けて弾みがついた。

- (2) 平成20年度の東バイパス予算は26億7,100万円と、さらに前年を上回ったことから工事が順調に進んだ上、平成20年度、第2次補正として舗装工事推進のため6億円のゼロ国債が認められ、成果があった。
- (3) 平成21年1月30日に田伏トンネルが貫通し、最大の難関を突破した。
- (4) 東バイパスに関連する県道西中糸魚川線の接続区間の整備は、用地問題が平成20年秋に解決し、市街地中心部への交通の流れにめどがついた。

課題と集約でございます。

- (1) 本来の1期計画区間であり、既に用地、物件補償は完了している大和川押上間1.3キロメートルの平成21年度着手と平成26年度供用に向け、事業費の確保に努力されたい。
- (2) また、2期計画区間である梶屋敷間脇間においても難工事が予測されるほか、能生、浦本地区住民の期待が高いことから、工事計画の検討を早めるよう国、県へ働きかけるべきである。
- (3) 東バイパス建設に伴う周辺関係行政区と協議、約束した事項について、市は国と地元の間立ち、誠意を持って早期解決に努力されたい。

次に、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の整備促進でございます。

取り組み結果でございます。

- (1) 平成20年2月、当特別委員会は小川和雄県会議員と糸魚川地域振興局地域整備部の部課長と協議会を開き、本件の促進策を協議した。
- (2) 平成20年6月、平岩において当市、白馬・小谷村の行政、議会、商工会、宮沢・小川県議、大町建設事務所、糸魚川地域振興局の代表者が一堂に集まり、松本糸魚川連絡道路の促進策について協議し、成果を上げた。
- (3) 平成20年10月、長野県側の起点を中心としたルート案が公表されたのに続いて、新潟県側は12月より沿線地区を中心に、ルート帯に関する懇談会が11カ所で、合計238人が参集し開催されるとともに、参加者アンケートのほか、1月には市民アンケートも実施された。

これの今後の課題と集約でございます。

- (1) 長野県側のルート案が10月に公表され、これに対する沿線住民の意見として、豊科北インター、これは仮称でございます、支持が80%に達したほか、大町以北のバイパス化、建設コストの提言などの住民意向が集約され、今後の展開に期待したい。
- (2) 新潟県側のルート帯説明会は2月で終わり、追ってルート帯のアンケート結果も公表されることから、次へのステップとしてルート優先区間、事業主体など新潟県と精力的に詰め、整備区間への格上げを図るべきである。
- (3) 昨年は大町市のフォーラム、白馬・小谷村の住民大会の開催、沿線に林立するのぼり旗に比べ、当市内の動きは地元熱意に欠ける面があったので、行政の働きかけを強化されたい。

次に、新幹線建設促進でございます。

取り組みの結果。

- (1) 平成20年度、長野金沢間の事業費は906億円、平成21年度の実業費は1,193億円と、いずれも前年度を上回り重点配分されことから、26年度末の金沢開業は視野に入ったものと思われる。
- (2) 市内においては平成19年3月、大和川高架、平成20年8月、糸魚川駅高架、11月、横町、寺町高架の安全祈願が行われたほか、JR北陸本線と交差する2カ所も、JR西日本に工事委託され、市内全域で本体工事となった。
- (3) 新幹線駅舎、南北駅前広場、在来線駅舎橋上化、自由通路、駐車・駐輪場、県道糸魚川停車場線等の整備に当たっての基本的考え、概算事業費と補助メニュー、整備スケジュールの概要が、平成20年11月の委員会ではようやく明らかとなった。
- (4) 平成21年1月末現在の用地契約者97.7%、取得面積98.3%、物件補償件数98.6%まで進んだが、残り件数は難航している。

課題と集約。

- (1) 新幹線の本体工事は順調に進んでいるが、昨今の財政事情からレール、架線、駅舎などの、いわゆるその2工事が早期に認可され、事業費が確保されるよう、国、県、鉄道運輸機構などへ働きを強められたい。
- (2) トンネル、橋梁、高架工事が順調に進んでいるが、新幹線駅舎を中心とする周辺整備事業について、鉄道運輸機構、JR西日本、新潟県をはじめとする関係者協議を積極的に進め、機能、デザイン、財源、まちづくりの視点で詰めを図られたい。
- (3) 本線一部未買収用地と、市道糸魚川駅南線の未買収用地の交渉が全く進展がないこと。赤レンガ車庫の利活用方針について、地権者、JR西日本をはじめとする関係者協議を、全庁を挙げて展開し、早期解決されたい。

並行在来線の調査と大糸線の活性化でございます。

取り組みの成果。

- (1) 県が中心となって、平成13年に設立された並行在来線対策協議会を、平成20年8月、並行在来線開業準備協議会に名称変更し、若干の前進の兆しが見えた。
- (2) 上越市、糸魚川市、妙高市の正副議長と担当委員会正副委員長の構成メンバーによる、上越地域3市議会並行在来線対策協議会が、平成20年11月に設立された。

課題と集約。

- (1) 並行在来線をめぐる長野、富山、青森県などの各知事の動きに対し、新潟県知事の行動、言動は主体性に乏しく、今後は、国、隣接県、JR西日本などへの積極的な動きを要請されたい。
- (2) 平成20年11月に設立された上越地域3市議会並行在来線対策協議会の場合を通じ、当面は県の主体性ある動きを求めるとともに、資産譲渡、貨物会社使用料等の改善を図るよう連携し、県に強く働きかけるべきである。

最後、3番目、結審に当たって。

当港湾交通対策特別委員会に付議された5事件は、いずれも新糸魚川市のまちづくりの根幹をなす重要課題であるとともに、その事業主体は国土交通省、新潟県、鉄道運輸機構、JR西日本などの上級機関であり、間接的取り組みを余儀なくされる立場から、特別委員会を通じて行政に対し積

極的な取り組みを求めることを基本に、特別委員会独自の要望、調査活動を展開してきました。

その結果、前述したとおり、姫川港は、3.9ヘクタールの埠頭用地造成から西2号、3号岸壁建設へ。東バイパスは、梶屋敷大和川間1.8キロメートル供用から大和川押上間1.3キロメートルの建設へ。新幹線は、本体工事の全市内着工に伴い、駅舎、レール、架線工事などの開業を前提とした、いわゆるその2工事を待つなど、着実に第2ステージへ駒を進める状況となり、一定の成果を上げることができましたが、松糸道路、並行在来線は、県の対応が弱く、予定した成果を上げることができませんでした。

いずれにいたしましても、5付議事件は当市の都市基盤整備と産業振興、市民生活の向上に欠くことのできない重要課題であり、新たに構成される議会においても、引き続き強力な取り組みがなされるものと確信しております。

ここに改めて特別委員会各位の今日までのご協力に対し、心から感謝を申し上げますとともに、五十嵐議長、米田市長、栗林副市長、担当部課長、及び小川和雄、宮沢敏文、諏訪光昭各県会議員、さらには議会事務局のご支援に対し、特別委員会を代表して心から感謝とお礼を申し上げ、港湾交通対策特別委員会の結審報告とさせていただきます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承し、結審することに決しました。

日程第4．議案第4号から同第11号まで、議案第25号及び同第32号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第4、議案第4号から同第11号まで、議案第25号及び同第32号を一括議題といたします。

本案については休会中、総務財政常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

倉又 稔総務財政常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又委員長。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

おはようございます。

本定例会初日の本会議において、総務財政常任委員会に付託されました案件は、議案第4号から同第11号まで、議案第25号及び同第32号の議案10件であります。

審査は去る3月6日に終了していますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案10件については、いずれも原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第6号、糸魚川市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例の制定については、糸魚川市特別職報酬等審議会条例、糸魚川市特別職の職員の給与に関する条例、及び糸魚川市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を、それぞれ改正する条例を一括審査したものです。

委員より、これら条例の一部改正は、地方自治法の改正により収入役制度廃止に伴う改正で、特段の意見はないが、特別職報酬等審議会委員の選出等には疑問が残るとの意見がありました。

議案第11号、糸魚川市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、消防団の統合を機に消防団員確保のための改正であるとの説明であるが、消防団員確保の努力は毎年続けていながら団員が減っているのが現状である。

この条例改正のほかにも、有効的な宣伝方法を考える必要があるのではないかとこの質問には、消防団の活動は火事の時だけでなく、平素においても見えるような形で取り組みたいとの答弁がありました。

議案第32号、平成20年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第2号）については、複数の委員より、柵口温泉の経営存続について当委員会で長い時間を要して論議してきた。その都度、経営改善計画を示されてきたが赤字は解消されていない。今回はシャルマンスキー場のリフト事故による入り込み数減少を理由に挙げているが、それによる直接の影響はどのくらいに見ているのか。また、リフトの施工業者に対し損害賠償請求をすべきでないかとこの質問には、昨年12月28日から1月3日までのキャンセルは116人である。例年、正月明け以降も予約は入るが、今年はかなり少ない。しかし、リフト事故による減員はどの程度か推測はできない。損害賠償請求についてはスキー場自体は考えているが、柵口温泉権現荘としては交渉していないとの答弁でした。

また、客の入り込み数減員についての原因として気象条件等を挙げているが、それら影響を受けているのは権現荘だけではない。同じ条件で営業している柵口温泉郷の皆さんとは、意思の疎通はあるのかとの質問に対しては、柵口温泉郷の皆さんは、地域の開発は権現荘と一体になって進める必要があり、権現荘を地域の観光拠点施設に位置づけしていることを確認しているとの答弁がありました。

施設は少しずつ修繕するのではなく、適正規模を検討の上、民間委託や指定管理が受けやすいように、大規模改修する必要があるのではないかとこの質問に対し、施設は建設後かなり経過しているので、大規模修繕が想定される。早い時期に議会と協議しながら、方向性を定めたいと思っているとの答弁がありました。

そのほかにも多くの質疑、答弁が行われましたが、特段報告すべき事項はありません

以上、総務財政常任委員会審査報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号、糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第5号、糸魚川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第6号、糸魚川市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第7号、糸魚川市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第8号、糸魚川市表彰条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第9号、糸魚川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第10号、糸魚川市基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第11号、糸魚川市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第25号、辺地に係る総合整備計画の策定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第32号、平成20年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

11時まで暫時休憩いたします。

午前 10 時 51 分 休憩

午前 11 時 00 分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第 5 . 議案第 12 号から同第 14 号まで及び議案第 33 号から同第 37 号まで

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 5、議案第 12 号から同第 14 号まで及び議案第 33 号から同第 37 号までを一括議題といたします。

本案については休会中、建設産業常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

保坂良一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔11 番 保坂良一君登壇〕

11 番（保坂良一君）

本定例会初日に、当建設産業常任委員会に付託されました案件は、議案第 12 号から同第 14 号まで及び議案第 33 号から同第 37 号までの議案 8 件であります。

去る 3 月 9 日に審査が終了しておりますので、その経過と結果について報告いたします。

結果は、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第 33 号、平成 20 年度系魚川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）について、委員より、汚水幹線築造事業及び汚水枝線築造事業を合わせて約 1 億 3,000 万円減額となっているが、その理由はとの問いに、当初予定させていただいた場所については、すべて工事をさせていただいている。その他に次年度繰り越しということで計画をしているが、下早川については地形的なものがあり、狭い地域に一度に入るわけにいかないのでは全額消化しきれなかったという形である。枝線の方についても予定した範囲についてはすべて終了しているが、単価の減などにより減額となったものであるとの答弁がありました。

次に、議案第 34 号、平成 20 年度系魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）について、委員より、浄化槽事業について当初計画 70 基のところ 35 基と、今年度も半分で終わった。補助対象等、ある程度抜本的な見直しも行う必要があると考えるが、論議した経緯があるのかとの問いに、今現在残っているのは高齢者世帯や、集落から出ていかれる予定の方がかなり多い。それから水道と下水道の組み合わせについても 100 万円以上かかり、古い家の建て直しをしなければいけないというような意見も聞かれているところである。

簡易水道の工事のめどがついた段階で、そういったものの実態調査をして支援をするということになると、市民のバランスということも考えていかなければいけないところが多々あるので、そういった内容、あるいは浄化槽を設置できないような理由を、しっかり把握して取り組んでいかなければいけないと考えているとの答弁がありました。

そのほか若干の質疑が行われ、審査を終了しております。

以上で、建設産業常任委員会の審査報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第12号、糸魚川市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第13号、糸魚川市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第14号、糸魚川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第33号、平成20年度糸魚川市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第34号、平成20年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第35号、平成20年度糸魚川市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第36号、平成20年度糸魚川市水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第37号、平成20年度糸魚川市ガス事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第6．議案第15号から同第24号まで、議案第27号、議案第28号、議案第30号及び同第31号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第6、議案第15号から同第24号まで、議案第27号、議案第28号、議案第30号及び

同第31号を一括議題といたします。

本案については休会中、文教民生常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

齊藤伸一文教民生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤委員長。〔16番 齊藤伸一君登壇〕

16番（齊藤伸一君）

本定例会初日に、当文教民生常任委員会に付託されました案件は、議案第15号から同第24号まで、議案第27号、議案第28号、議案第30号及び同第31号の14件であります。

去る3月10日に審査を終了しておりますので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第18号の糸魚川市介護保険条例の一部を改正する条例については、地域包括支援センターの整備計画の質問に、平成22年度に1カ所、平成23年度に1カ所それぞれ増にて、平成23年度末までに4カ所設置の計画であるとの答弁がなされております。

議案第20号の糸魚川市医療技術者修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定については、委員より、今までの実績及び状況の問いに、平成7年度から実施にて、現在、貸付者は35人、合計すると貸付者は108名である。また、既に市内就職により免除となった者は17人、市外就職、退学等で返還されたものは24人という状況とのことでした。

その他の議案についても若干の質疑がなされておりますが、特段報告する事項はなく、異議なく可決することに決しております。

以上で、文教民生常任委員会の報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通知がありますので、発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

議案第17号、糸魚川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてであります。下早川保育園を民間事業者に譲与するためとのことあります。

公設民営から完全に民営にするものとのことであります。自治体の責任を放棄するものでありますので、反対であります。

議案第18号、糸魚川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。標準月額3,980円を4,620円に16%値上げするものであります。

現制度下では、サービスをふやせば自治体の負担割合によって介護保険料が上がる仕組みになっておりますので、この改善を図る必要がありますが、経済状況が厳しい中、一般会計からの繰り入れも行い、市民負担はふやすべきではないと考えますので、反対であります。

議案第27号、財産の譲与についてであります。市所有建物に係る将来的な財政負担の軽減を図るため、実際に無償使用している社会福祉法人に譲与したいとのことであります。下早川保育園を民間事業者に譲与するものであります。

現在、政府の地方分権改革推進委員会や規制改革会議において、保育を経済効率の観点からとらえ、市場原理に基づいた施策が打ち出されてきております。本来、福祉施策であるはずの保育制度に市場原理が持ち込まれ、次世代を育てなければならない国や自治体の責任を放棄するやり方と言わざるを得ないものであります。

本案は、下早川保育園を民間事業者に無償譲与するものであります。財政負担の軽減を図ることが目的であり、保育を経済効率の観点からとらえる国のやり方に沿うものであります。また、少子化が進んでいる地域の実情を見れば、自治体の責任を放棄するものであると考えざるを得ませんので、反対であります。

以上であります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号、糸魚川市障害者自立支援施設条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第16号、糸魚川市青海総合福祉会館条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第17号、糸魚川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案の採決は起立により行います。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（五十嵐健一郎君）

起立多数であります。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第18号、糸魚川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案の採決は起立により行います。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（五十嵐健一郎君）

起立多数であります。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第19号、糸魚川市障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第20号、糸魚川市医療技術者修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第21号、糸魚川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第22号、糸魚川市青海屋内水泳プール条例の一部を改正する条例の制定についてを

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第23号、糸魚川市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第24号、糸魚川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第27号、財産の譲与についてを採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（五十嵐健一郎君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第28号、財産の譲与についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第30号、平成20年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第31号、平成20年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第7．議案第29号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第7、議案第29号、平成20年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案については休会中、それぞれ常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

倉又 稔総務財政常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又委員長。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

議案第29号、平成20年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）のうち、総務財政常任委員会に分割付託となりました関係部分につきましては、去る3月6日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

消防本部関係では、委員より、横町地区は消火栓が不足しているのではないかとこの質問に対し、100%とまではいかないが、ほぼそれに近い形で充足されているとの答弁がありました。

また、消火栓の数の見直しは定期的に行われているのかとの質問には、消防施設の整備計画は毎年見直しをしているが、国への報告等は3年に1回行っているとの答弁がありました。

このほかにも若干質疑はありましたけども、特段報告すべき事項はありません。

以上、総務財政常任委員会の審査報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

次に、保坂良一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔11番 保坂良一君登壇〕

11番（保坂良一君）

議案第29号、平成20年度系魚川市一般会計補正予算（第5号）のうち、当建設産業常任委員会に分割付託されました関係部分につきましては、去る3月9日に審査を終了していますので、その経過と結果についてご報告いたします。

審査の結果につきましては、委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項をご報告いたします。

商工観光課関係では、港湾環境整備事業で、寺島地区緩衝緑地代替地購入費3,000万円が減額となっているが、予算計上したときは代替の希望があるというある程度の確証があって計上されたと思う。市が地元との折衝、交渉の中で、いま一步突っ込んだ入り方をしていないのではないかと問いに、我々としては当然のことながら、ある程度の見込みを立てて3,000万円の要求をさせていただいたところであるが、結果的には、その部分については本人の希望がなかったというところで減額させていただくものである。基本的に、交渉時には市の担当職員が常に行き、県との間に入って対応をさせていただいている。市は可能な限り、今後も間に入って対応していくつもりであるとの答弁がありました。

農林水産関係では、林業振興事業の木質バイオマスエネルギー利用施設整備補助金について、どの程度補助の対象になるのかとの問いに、地球温暖化対策ということで国の方であげており、林野庁の補助制度ができる前から経済産業省や環境庁というところも若干あったが、今回、国の20年度第1次補正を受けて、平成20年の10月にこういうものを取り組むという最終要綱の変更ができて、それから急遽取り組んでいる。国の補助ということで採択要件というものがあり、中身としては熱量だとか、どういう施設に使うとかで個々に違ってくる。最終的にはどのくらいアピールできるか、また経済効果、ピーバイシーも求められているので、中身的には相談を受けたいと考えているとの答弁がありました。

そのほか若干の質疑がありましたが、特段報告する事項はありません。

以上で、建設産業常任委員会の審査報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

次に、斉藤伸一文教民生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤委員長。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

議案第29号、平成20年度系魚川市一般会計補正予算（第5号）のうち、当文教民生常任委員会に分割付託となりました関係部分について、去る3月10日に審査が終了しておりますので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

なお、結果につきましては、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

経過について報告いたします。

教育委員会関係の10款2項1目、小学校グラウンド改修において、委員より、磯部小学校のグラウンドの風が強い対応についての質問に、今回の改修については、風の飛散に強い今の段階での一番よい砂を入れ、改修のときにも十分に配慮した。今後も減ったときには、今のものをつけ足し

ていくという考えであり、あとは散水でカバーしていきたいとの答弁がなされております。

その他若干の質疑がなされましたが、特段報告する事項はありません。

以上で、文教民生常任委員会の報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

これより議案第29号、平成20年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第8．議案第38号から同第51号まで

+

議長（五十嵐健一郎君）

日程第8、議案第38号から同第51号までを一括議題といたします。

本案については休会中、予算審査特別委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

松田 昇予算審査特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田委員長。〔30番 松田 昇君登壇〕

30番（松田 昇君）

予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

本定例会初日に設置されました予算審査特別委員会に付託になりました、議案第38号、平成21年度糸魚川市一般会計予算、議案第39号から同第49号までの特別会計予算、議案第50号及び同第51号の企業会計予算、以上14議案につきまして、去る3月12日より23日にわたり委員会を開催し、審査いたしました。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決です。

審査過程における主な内容につきまして、ご報告いたしますが、議長を除く全議員で構成された委員会であることから、詳細な報告について省略させていただき、要点のみ報告させていただ

きますことを、あらかじめご了承ください。

初めに、議案第38号、平成21年度糸魚川市一般会計予算についてご報告いたします。

歳出、1款1項1目、議会費において、委員より、議会費及び職員配置など議会職員人事にかかわることは議長職権であり、それを犯すことのないように厳しく対処されること。審議の過程で、特別職報酬等審議会の議事録が明らかになったことから、議会の内容について、もう少し見識のある方々の構成を望む意見がありました。

なお、委員より、集約事項の提案があり、議会職員人事に当たっては事前に議長、副議長への協議を十分行うこと。また、議会費、議員報酬については特別職報酬等審議会において、議員活動の内容が十分伝わるように配慮し、審議を行うことと集約されました。

2款、総務費、1項4目、企画費についてご報告申し上げます。

委員より、世界ジオパーク認定までの取り組みは、糸魚川市の行方を左右する大きなチャンスでもある。今の陣容で果たして円滑、かつ早急に進められるのかとの質問に対し、糸魚川市全体のジオパークのパンフレット及び代表的なジオサイト、10カ所を想定してパンフレット、あるいはガイドブック等を作成する予定である。多くの市民の方や企業の方々に、ご協力いただけるような体制を取りたいと考えている。機会あるごとに出席講座を利用する中で、市民の意識を高める活動をしたいたいの答弁がなされました。

3款、民生費、1項4目、老人福祉費についてご報告申し上げます。

委員より、高齢者おでかけパス事業に変更になった経緯、タクシー券等の事業も残すべきである等の復活の意見に対し、早急に補正予算等で検討したいとの答弁がなされました。

なお、委員より、集約事項の提案があり、高齢者おでかけパス事業の実施に伴う高齢者交通費助成事業の廃止を見直し、交通弱者の利便性確保のためにタクシー券等の交付を早急に検討し、復活することと集約されました。

4款、衛生費、1項1目、保健衛生総務費、健康づくりセンター整備事業についてご報告申し上げます。

多くの委員より、同一施設建設に対して2度の設計費が新規で計上されていること。当初の設計費約3,000万円で設計委託したものを、再度、設計業務委託料2,600万円をかけることに対しての疑問など、今回は設計変更ということを前提にした予算計上しなければならないとの質問に対し、設計変更の中で最高という見積もりを行ったが、これからは下げる交渉をしたいとの答弁がなされました。

次に、市民健康増進施設助成補助金についてご報告申し上げます。

委員より、市民健康増進施設助成補助金の見直しが必要ではないか。補助金要綱によって交付されているかとの質問に対し、平成22年度をもって見直しをさせていただき、施設の使われ方、利用頻度がどういう状況なのかというものも加味した中で、見直しをすべきだと考えている。要綱だけではなく、いろいろな要素も考えられるので、検証をさせていただきたい。要綱に定めた条件を満たしていないのが明確になったら、その時点で、しっかり支給決定を判断させていただきたいとの答弁がなされました。

3項2目、塵芥処理費についてご報告申し上げます。

多くの委員から、一般廃棄物最終処分場に関する質疑並びに意見がありました。

なお、委員より、集約事項の提案があり、ごみ処理施設管理運営費等ごみ処理施設、一般廃棄物最終処分場に関する予算をいったん凍結し、予算審査特別委員会と同じ構成員である糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会にて内容を審議し、その結果をもって予算審査特別委員長の判断により凍結の解除をする。

なお、場合によっては、糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会終了後、所定の手続を経て予算審査特別委員会に切りかえ、ごみ処理施設管理運営費等ごみ処理施設、一般廃棄物最終処分場に関してお諮りをするると集約されました。

3月23日に開催された糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会において、運転管理業務委託契約書の契約事項に加える再発防止案が承認されたこと。請願第3号、糸魚川市一般廃棄物最終処分場（大野埋立地）の安全対策に関する請願が採択されたことにより、再度、予算審査特別委員会を開催し、ごみ処理施設管理運営費等ごみ処理施設、一般廃棄物最終処分場に関する集約事項について、全会一致で凍結を解除することにしました。

7款、商工費、1項5目、スカイパーク事業についてご報告申し上げます。

委員より、今冬のリフトの故障による大幅な減収に対し、管理会社が損害賠償等をどのように考えているのか。権現荘も含めて、上能生地域の柵口温泉の関係者への影響があるのではないかとの質問に対し、リフト事故による原因となった会社への補償請求の内容は、実費約250万円、施設の修繕にかかわる人件費等で約250万円、その他に営業的な収益の減収で約300万円。この数字について、今後、会社に請求する。上能生地域の課題として受けとめたい。観光地として広く損害をこうむったと思うので、周辺の旅館業への影響を再確認して、今後の交渉に当たりたいとの答弁がありました。

8款、土木費、6項2目、街路事業費についてご報告申し上げます。

委員より、糸魚川駅南線等整備事業での一部未買収用地の解決が進んでいないが、早期解決に向けて、どのように取り組むのかという質問に対し、予算は、いつでも契約できるようになっているが、土地開発基金等もお願いする場合もある。誠意を持って、今後も全力で交渉したいとの答弁がなされました。

10款、教育費は、子供一貫教育方針策定事業、小学校学力向上支援事業、小学校ふるさと糸魚川学習支援事業、中学生海外派遣事業などについて活発な質疑が行われております。

なお、一般会計予算全体を通じて、施設の新設改良に当たっては、環境に配慮した自然エネルギーの活用を行うよう意見、要望がありました。

続きまして、議案第40号、平成21年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計予算についてご報告申し上げます。

委員より、医師の報酬、放射線技師の契約はどういう状況になっているのか。医師が高齢になってきているので、どのように対応をするのか。新市建設計画では、診療所の改築ということで5億円を計上しているが、実態に即した整備をする中で、中長期的な対応をどのように考えているのかという質問に対し、医師は高齢であり、話し合いをしながら、毎年、非常勤特別職という形で1年ごとの更新をお願いしている。次の対応として、糸魚川市出身の医師の方に感触を探っている。今後は直営でいいのか、委託でいいのか、そういう観点からも検討していかなければならない。医師の確保が一番大きな課題だと考えるが、早急に考え方をまとめ上げて、地域の方と検討に入ってい

きたいとの答弁がありました。

続きまして、議案第44号、平成21年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計予算についてご報告申し上げます。

委員より、基金の繰り入れがなくなり、一般会計からの繰り入れになってきている。将来計画に対し、柵口温泉自体どうするのかという方針が見えていないとの質問に対し、根本的には経営の方向づけを行う。支配人を新規に入れて、早急に一体となった計画をつくってお示しをしていきたいとの答弁がありました。

なお、委員より、集約事項の提案があり、将来を見据えた経営計画を示し、民間委託を視野に入れた目的別予算計上にすべきである。また、利用者増大のための取り組みを強化し、集客すべきであると集約がなされました。

最後に、議案第47号、集落排水・浄化槽事業特別会計予算についてご報告申し上げます。

多くの委員の質疑、意見があり、米田市長より、最終的に農業集落排水事業の中において、処理場運転管理委託料、また処理場管理委託費について多くの委員の意見をいただいたので、重く受けとめさせてもらった。この点については現計予算で、条件つきで承認をお願いしたい。能生、青海とも直営でこれを管理する。技術者の関係で、現状によっては、青海については処理場運転管理は、平成20年度受託者以外の第三者に委託することを認めていただきたい。また、この措置は、1年間を目途とさせていただきたいとのことで、この附帯的条件で、ぜひともお願いをさせていただきたいとの発言があり、議案第47号、集落排水・浄化槽事業特別会計予算を原案のとおり、可決いたしました。

委員より、附帯決議の提案があり、以下のとおりありました。

附帯決議。

議案第47号、平成21年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計予算の2款、農業集落排水事業、2項1目、処理場運転管理委託料431万6,000円及び3款、漁業集落排水事業、2項1目、処理場運転管理委託料484万2,000円の予算執行に当たっては、以下の条件を厳守すること。

1. 処理場運転管理については、能生地域、青海地域とも市直営で管理すること。
2. 技術者の確保が出来ないなどの状況によっては、青海地域の処理場運転管理は、平成20年度受託者以外の第三者に委託すること。
3. この措置は、平成21年度の1年間をめどにすること。

以上決議する。

平成21年3月18日

糸魚川市議会予算審査特別委員会

なお、附帯決議は全会一致で可決いたしました。

そのほか各会計において、多くの質疑が交わされました。予備日を使い、長時間にわたりながら広範囲に審議し、議事進行にご協力いただきましたことに対し、改めまして敬意と感謝を申し上げます。委員長報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

議案第38号、平成21年度糸魚川市一般会計予算について反対討論を行います。

当初予算額は約272億円で、対前年比4.5%の増となっております。歳入では、景気の急激な後退の影響から法人市民税が45.8%の減、市税全体として7.1%の減、地方交付税は基準財政収入額の減により8.8%の増、市債は22.2%の増、市税等の自主財源が減り、財政的には厳しい状況が継続するとのことであります。

歳出では、学校耐震化、親不知漁港、健康づくりセンター、能生分署等、大規模な建設事業が多くあることから、普通建設事業費が13.0%の増、貸付金は景気対策緊急特別資金預託金等21.7%の増などであります。款でいうと、土木費が17.7%、民生費16.6%、公債費15.7%の順になっております。

雇用経済対策や大規模な建設事業の増により予算がふえてはいますが、厳しい財政の状況に変わりはありません。市民の暮らしが一層大変になってきているときでもあり、暮らし応援の施策こそ重要と考えるものであります。

1款、総務費では、地域情報ネットワーク事業で、臨時雇い賃金112万円が計上されております。ケーブルテレビ戸別加入促進のため、4名の臨時雇い賃金とのことであります。糸魚川、青海地区ではNTTが、既に世帯の7割を光ファイバーで整備しております。糸魚川市は上越ケーブルビジョン株式会社に出資しているわけではありませんから、第三セクターではありません。市の方針ではあっても競争会社がある中で、一方の会社の営業活動に市が人件費を出すのと同じではないか。地域で説明し、仮申し込みを受け付けるのとは大きく違うわけであり、このようなやり方は、加入を押しつけることにもなりかねないものであり、容認できません。

3款、民生費では、高齢者交通費助成事業3,724万円が高齢者おでかけバス事業1,800万円となり、タクシー代補助の部分がなくなっております。足が悪い方にとっては痛手であり、なくすべきではないと考えます。

4款、衛生費では、須沢の健康づくりセンター整備事業として設計業務委託料2,600万円、施設建設工事2億4,000万円が計上されております。前回、設計費に3,000万円をかけたものはどうなるのか。当初、12億円の概算事業費を見込んでいたものを、プール等を先延ばしして、当面の事業費を漸減させておりますが、現施設は1975年に建設されたもので、約33年経過し

た施設であります。必要な耐震補強等をすればまだ使えると思いますし、広い市域の中で、健康づくりのため1カ所に大きな施設をつくってもあまり効果はないと考えるものであります。

また、フッ素洗口のような論争中のものを、教育や保育の場に持ち込むのはよくないと考えます。小さいころから歯みがきの生活習慣をきちんと身につけさせることが、一番大事なことであります。

7款、商工費ですが、スカイパーク振興事業では、平成18年度よりシーサイドバレーとともに指定管理者制度による管理運営が行われているところであります。指定管理料はシャルマン火打スキー場6,700万円、シーサイドバレースキー場2,620万円となっております。両スキー場の指定管理料の均衡を図りながら、市の所有する2つのスキー場に対する支出の限度額を定め、それに沿ってスカイパーク振興事業に対する抜本的対策を講じていくべきと考えます。明確な市の持ち出しの限度がありません。

10款、教育費では、オーストラリアへの中学生海外派遣事業で900万円計上されております。家庭の経済力によって参加が制約されるようなやり方は、改めるべきであります。義務教育の段階での取り組みとしては、ふさわしいとは思えません。別の取り組みを検討したらどうかと思います。以上の点から、本案には反対であります。

続いて、議案第42号、平成21年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。75歳以上を対象にした別立ての保険をつくり、高齢者に差別医療を強いる制度であります。

扶養家族となっていて、これまで保険料負担のなかった方を含めて、75歳以上のすべての高齢者から保険料を徴収し、年間18万円以上の年金受給者からは年金から保険料を天引きしているものであります。18万円に満たない方は普通徴収であります。保険料滞納者は保険証を取り上げられ資格証明書が発行されて、窓口で医療費全額を負担させること等について、当初よりは改善された面もありますが、75歳以上の高齢者に厳しい制度であることに変わりはありませんので、本案には反対であります。

次に、議案第43号、平成21年度糸魚川市介護保険事業特別会計予算についてであります。標準月額3,980円を4,620円に、16%値上げする予算であります。

経済状況が厳しい中、一般会計からの繰り入れも行い、市民負担はふやすべきではないと考えますので、反対であります。

以上であります。

議長（五十嵐健一郎君）

次に、畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

新政会を代表して、議案第38号、平成21年度糸魚川市一般会計予算に対し、若干の意見、要望を付して賛成討論を行います。

まず、昨年12月22日、私たち新政会は、平成21年度予算編成に対する要望を取りまとめ、米田市長に提出いたしました内容が、大筋反映されていると判断するものであります。中でも、

1、健康福祉分野では、子育て支援の拡充として、母子保健健康診査事業で、妊婦健診の全回数

助成、学童保育事業の6年生までの拡大のほか、かねての(仮称)健康づくりセンター整備事業の着手を評価いたします。

- 2、教育分野では、市内小中学校8校の耐震化対策として、改修、改築事業の本格的取り組みと、人口減少対策の一環として、子供一貫教育方針の策定事業に期待します。
- 3、生活基盤分野では、交通弱者への対策として公共交通空白地域へのコミュニティバスなど運行事業の拡大と、5カ年計画で取り組んだ早川簡易水道施設整備事業の完成年度を目指した取り組みを評価したいと思います。
- 4、産業分野では、中小企業支援事業の信用保証料補給率100%への拡大と、人材育成支援事業では、資格試験受験補助の拡充に、その成果を注目したいと思います。
- 5、生活環境分野では、火葬場整備事業の具体的着手と、懸案でありました消防団統合事業に伴う体制整備を評価するものであります。

次に、本予算執行に当たり、次の4点の意見、要望を申し上げます。

- 1、当市は合併5年目を迎える中で、昨今の厳しい経済情勢と財政事情のもと、新幹線開業対応、小中学校の耐震化対策、一般廃棄物処理問題、少子高齢化対応など懸案事項が山積しています。
一方、続発する行政の不祥事から行政への市民の信頼は低下し、市政運営上、大きなピンチを迎えています。米田市長は、この厳しい現実を直視して、早期に全庁内一丸の体制を確立するため、強力な陣頭指揮をとっていただきたい。
- 2、特に、今年に入り明らかとなった、基準値を超えたばいじんを一般廃棄物処分場に埋め立てていた件で、大野区民をはじめ市民の多くは行政への信頼を失うとともに、新たな市民負担が避けられなくなったことは極めて残念であり、この課題の早期解決に全力を傾注して取り組み、搬入停止措置を一日も早い解除に向け努力していただきたい。
- 3、部制を導入した成果の追及と、迅速な行政執行が可能な組織改編、責任の所在が明確な規律性ある人事管理を確立していただきたい。
- 4、昨年秋以降の厳しい雇用と、産業界の先行き不透明感、さらには高齢者世帯の日増しに高まる生活不安に配慮して、市民負担の増加は慎重に検討するとともに、市民への十分な情報開示と、事前説明を前提としていただきたい。

以上の意見、要望を付して、新政会の21年度一般会計予算に対する賛成討論といたします。

議長(五十嵐健一郎君)

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番(鈴木勢子君)

19番、鈴木です。

議案第38号、平成21年度系魚川市一般会計予算について反対討論をいたします。

中期財政見通しが示され、厳しい財政状況の中で一定の評価もできますが、市民の暮らしも大変になっております。4日間における予算審査で、行政のやる気と、「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」が十分に伝わらず、残念に受けとめております。合併5年目に向けて、新年

度では3つの重点施策を挙げていますが、市民の立場に立ったきめ細かな施策に欠ける点も多く見られます。

まず、3款、民生費における高齢者交通助成制度についてであります。旧青海町からスタートした事業で、平成20年度予算では3,700万円余りが計上されておりました。21年度では、高齢者おでかけパス事業にかわり、廃止となりました。この事業は高齢者の多様な生活の中で、なくてはならない交通手段の1つでもありましたので、一日も早い復活制度を強く望むところであります。

次に、高齢者配食サービス事業の容器についてありますが、環境問題がクローズアップされる昨今、この事業の利用者が一番多い糸魚川地域などでは、改善が見られておりません。プラスチック容器自体も問題があり、これでは環境条例を制定した市の理念も低く、市民のエコ意識が高まるはずもありません。環境対策室との横の連携を密にした努力をすべきであります。

4款、衛生費、健康づくりセンター整備事業の基本設計から、今回、運動機能を目的とした温水プールと、地域の核となる子育て支援センターが先送りになったことは大変残念であります。将来的な見通しを持った設計委託を望むものであります。

次に、虫歯予防事業であります。フッ化ナトリウムに依存する事業については、これまでも提言してきましたが、改善が見られておりません。どんな薬でも効果、ベネフィットだけでなく、副作用、リスクがあり、専門家の間でも賛否両論のあるフッ化ナトリウムを、成長期の子供たちに用いることは避けるべきであります。

安心・安全の観点からも、また、米田市政が目指す、すこやかな健康づくりの理念と大きくかけ離れている事業であります。フッ素を用いずとも甘味制限や規則正しい食生活、食育推進と連動しながら、虫歯にならない健康な歯への予防体制に取り組むべきと考えております。

次に、10款、教育費における中学生海外派遣事業についてであります。

21世紀を担う子供たちが、豊かな国際感覚と国際理解を身につけることは大切なことですが、義務教育の機会均等の観点からも、3校、中学校費で執行する事業ではありません。また、財源も人材育成基金から一昨年度の2倍以上を繰り入れていることも大きな問題であります。

中学生の就学援助対象者が急増している中で、この事業は教育の格差と不平等の固定化を招いているという現状をしっかりと把握すべきであります。すべての子供たちに確かな教育を進めることが、本来の公教育であることを教育委員会は再認識してほしいものです。

最後に、合併5年目の第2ステージに向けて、職員の資質の向上とともに、行政改革の手を緩めることなく、市民の暮らしが一番大切にされる温かな市政運営に努めてほしいと願っております。

以上、私は本案に反対いたします。

議長（五十嵐健一郎君）

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔5番 中村 実君登壇〕

5番（中村 実君）

清新クラブを代表いたしまして、議案第38号、平成21年度糸魚川市一般会計予算に賛成の立

場で討論を行います。

昨年はアメリカのサブプライムローンに端を発した金融危機が深刻さを増し、世界同時株安も発生しており、全世界が実体経済の不況に突入したと言われ、国内をはじめ糸魚川市でも金融システムの不安が高まり、設備投資の減少などの景気の減退に伴い税収不足に至るといった深刻な状況の中で合併5年目を迎え、糸魚川市の第2ステージが始まります。

このような厳しい中、「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」の実現を目指し、3つの重点施策を掲げ、市民のニーズや地域、関係機関に適切に配慮された、適切な予算配分と考えます。

平成21年度の一般会計の予算総額は271億8,500万円で、平成20年度当初予算260億1,500万円と比較して11億7,000万円、4.5%の大幅な増となっており、健康分野では、市民の健康の拠点として健康づくりセンター整備事業の実施計画と建設に着手することや、教育分野では、地域愛教育育成事業の中で、地域の自然や文化、芸能を学ぶ機会の充実を図り、また、能生、青海の生涯学習センターの改修計画や、小中学校の耐震補強改修や整備事業に大きな予算づけを行い、また、生活基盤分野では、簡易水道、下水道、雨水幹線整備など、住民に密着した事業に力を入れています。また、産業分野では、離職者を雇用した事業所への助成や、中小企業支援事業では、補給率を50%から100%に拡大し、信用保証補給事業や倒産防止共済掛金助成事業など、現在の不況を見据えた有利な助成制度を盛り込み、また、生活環境分野では、火葬場整備事業、能生分署の整備や消防団の統合、消防車両等整備事業など、住民の生命と財産を守るための事業など、多くの新規事業も盛り込まれています。

また、平成21年度には姫川港の地元入管手続や国道8号バイパスの暫定供用が予定されており、さらにユネスコが支援する世界ジオパーク認定に向けて、官民一体となって積極的に活動を行っており、認定後には全国に情報発信を行い、交流人口の拡大や観光振興につなげようと頑張っている姿が見受けられます。

合併5年目に入ることから税の不均一課税の解消、受益者負担の原則に基づく不均一使用料の見直しなど、今後、大変厳しい財政の中、事業の選択と集中を図った予算編成は、まさに評価するものであります。

新年度では市民の目線に立った市政運営に期待するとともに、市長以下職員に一層の努力をお願いし、議案第38号、平成21年度糸魚川市一般会計予算に対する賛成討論といたします。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

13時まで暫時休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

おはかりいたします。

これより議案第38号、平成21年度糸魚川市一般会計予算を採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（五十嵐健一郎君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第39号、平成21年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第40号、平成21年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第41号、平成21年度糸魚川市老人保健医療特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第42号、平成21年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（五十嵐健一郎君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第43号、平成21年度糸魚川市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案の採決は起立により行います。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（五十嵐健一郎君）

起立多数であります。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第44号、平成21年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第45号、平成21年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第46号、平成21年度糸魚川市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第47号、平成21年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計予算を採決いたしま
す。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第48号、平成21年度糸魚川市簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第49号、平成21年度糸魚川市集合支払特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第50号、平成21年度糸魚川市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第51号、平成21年度糸魚川市ガス事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

+

日程第9．請願第3号及び発議第2号

+

議長（五十嵐健一郎君）

日程第9、請願第3号及び発議第2号を一括議題といたします。

本案については休会中、糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

なお、関連して発議第2号の説明を求めます。

古畑浩一糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑委員長。〔21番 古畑浩一君登壇〕

21番（古畑浩一君）

それでは、これより糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会、結審の報告をさせていただきます。

本特別委員会は、糸魚川市大野地内の一般廃棄物最終処分場に廃棄されましたばいじんから検出された水銀が基準値を大きく超え、汚染が懸念されることから、平成21年2月17日、糸魚川市議会全員協議会での協議を受けて、同年2月23日、第2回市議会定例会本会議初日に、糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会として設置をされました。

委員会は、議長を除く28人の議員全員で構成され、付託案件は、請願第3号、糸魚川市一般廃

棄物最終処分場（大野埋立地）の安全対策に関する請願についての審査であります。

本委員会の調査日程を確保するため会議日程を6日間延長し、延べ4回の委員会を開催しております。

委員会では、請願審査のため事件発生の経過と原因究明について、一般廃棄物最終処分場の安全対策の2点、さらに審議の過程により責任の明確化が追加され、3点についてを付議事件として審査をしております。

1点目の事件発生の経過と原因究明については、糸魚川市清掃センター及び糸魚川市一般廃棄物最終処分場への現地調査を行い、請願者である大野区役員の皆様との協議、並びに清掃センターの設計、製造、運転管理を委託された日立製作所、及び薬品管理を行う栗田工業についても聞き取りによる調査を行うために、4回の委員会協議会もあわせて開催をしております。

委員会は、2月23日に発足して以来、2月26日、3月11日、19日、23日、いずれも午前10時に開催をしております。細かな経緯につきましては、本日、お手元配付いたしました特別委員会審議経過をごらんをいただきたいと思います。

また、審議内容につきましては、小さな人的ミスから大きな行政問題となり、大野区との協定違反や職務怠慢、管理監督責任など行政責任を問う厳しい意見が多く出されておりますが、全議員が委員として審議に参加しておりますことから、詳細を割愛をさせていただきますが、委員各位のご努力によって、施工運転管理に当たった企業側が、法定検査は行政側の責任であり、企業としては契約上の責任はないものと認識しておりましたものが、道義的責任及び契約の責任につきましても、その責任を一端を認めたことは、委員会として大きな成果であることをご報告を申し上げます。

次に、請願第3号、糸魚川市一般廃棄物最終処分場（大野埋立地）の安全対策に関する請願についての審査結果であります。採決の結果、願意妥当として全会一致で採択をされております

請願第3号の採決に当たり、一刻も早い事態の收拾及び誠意と責任のある対応を要請するため、委員会での意見を集約する形での決議を行うことについて了承をされましたことから、発議第2号として、糸魚川市一般廃棄物最終処分場の安全対策に関する決議を提出いたします。

発議文を朗読して提案とさせていただきます。

糸魚川市一般廃棄物最終処分場の安全対策に関する決議。

新潟県が実施した一般廃棄物最終処分場機能検査において、薬剤処理後のばいじんから基準値を超える「水銀又はその化合物」が検出をされ、基準値を超えたばいじんを一般廃棄物最終処分場に埋め立てていたことは、大変由々しき問題であり、飛灰の分析結果において基準値を超えていたデータを長年にわたり見過ごしていたことは、行政の職務怠慢の責めを免れない重大な過失であり、大野区民をはじめ多くの市民に多大なる不安を与えた。

また、その後の対応も迅速性を欠き、地元との約束を履行できなかったことから、大野区より一般廃棄物最終処分場への一般廃棄物の搬入の停止の申し入れがなされたことは、結果として、市の危機管理体制の不備と事の重大さに対する認識の欠如を指摘せざるを得ません。

当特別委員会においては、大野区から提出された「請願第3号 糸魚川市一般廃棄物最終処分場（大野埋立地）の安全対策に関する請願」の審査の過程において、事件発生の経過と原因究明について、一般廃棄物最終処分場の安全対策及び責任の明確化について質疑を行ってまいりましたが、いずれの項目においても満足できる答弁を得ることができなかった。

よって、今後の対応に当たっては、下記に十分配慮するよう強く要請する。

記

- 1 災害対応に匹敵する重大事件であることを深く認識し、全庁をあげて事態の収拾に努め、市民の信頼回復を図ること。
- 2 一般廃棄物最終処分場の応急的及び恒久的安全対策を早急に整理し対応するとともに、特に応急的安全対策については、完了期限を明記した上で速やかに完了するよう万全を期すこと。
- 3 大野区民の不安を一刻も早く払拭するよう誠意ある対応を行い、信頼回復に努めるとともに、一般廃棄物の搬入停止措置の一日も早い解除に向けて最大限の努力を傾注すること。
- 4 基準値を超える「水銀及びその化合物」が検出され、埋立処理された結果について、糸魚川市清掃センターごみ処理施設の運転管理業務委託企業の責任の所在を明確化すること。
- 5 かかる不祥事が二度と発生することのないよう企業側と十分なる協議を行い、対応をシステム化するとともに、その内容を関係職員に十分理解させ業務に当たらせること。

以上決議をする。

平成21年3月25日

糸魚川市議会

以上をもちまして、糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会の結審報告とさせていただきます。

なお、議員諸兄におかれましては日程の大変お忙しい中、慎重審議、また、審議の運営におきましてもご協力をいただきましたことに正副委員長、心より御礼を申し上げます。

皆様、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

発議第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

この際、議事の都合により、発議第2号についてを先議いたします。

おはかりいたします。

これより糸魚川市一般廃棄物最終処分場の安全対策に関する決議についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

なお、このことにより請願第3号、糸魚川市一般廃棄物最終処分場（大野埋立地）の安全対策に関する請願については、採択すべきものとみなします。

日程第10．議案第53号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第10、議案第53号、平成20年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第53号は、平成20年度一般会計補正予算（第6号）でありまして、歳入歳出それぞれ8,833万6,000円を追加し、総額を283億1,622万2,000円といたしております。

歳出の主なものは、2款、総務費では、退職手当及び定額給付金事業の追加、3款、民生費では、子育て応援特別手当給付事業の追加であります。4款、衛生費では、糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会において説明いたしたところでありまして、一般廃棄物最終処分場適正化事業の追加、7款、商工費では、プレミアム商品券発行事業、及び中小企業支援事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源につきましては、地方交付税を充当いたしました。

なお、繰越明許費の補正は、第2表のとおりであります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長から説明をいたします。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

それでは議案第53号、平成20年度一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明申し上げます。

ます。

予算書の10ページ、11ページをごらん願います。

10ページ、11ページ、歳出でございます。

2款、総務費、1項1目の一般管理費、1番の一般管理費職員人件費につきましては、3月に死亡しました職員2名の退職手当であります。

63番の定額給付金事業につきましては、今般、総務省の方から事務費の目安が示されましたので、事務費を増額するとともに見直しを図ったものであります。

3款、民生費、2項2目の子育て支援費、31番の子育て応援特別手当給付事業ですけれども、定額給付金と同様でございます、事務費の増額と見直しであります。

4款3項2目、塵芥処理費につきましてはの33番、一般廃棄物最終処分場適正化事業につきまして、本日配付しました参考資料、資料1をごらん願います。

一般廃棄物最終処分場適正化事業ということでありまして、全体の事業の大まかな概要につきましては、23日の一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会で一応説明を申し上げましたけれども、その後、再度、精査した上で予算を計上させてもらったというものであります。

全体的に大きいものを申しますと、13節で環境測定業務の委託料でございます。ごらんのような検査の仕様であります。それから13節ですけれども、埋立ごみ処理委託料ということで、中間処理したものをエコパークの方で最終処分する経費でございます。それから一般廃棄物最終処分場適正化基礎調査委託料でございます。

全体で合計しますと、3,290万円でありまして、そのうち現計予算の流用で対応したものが、1,038万8,000円でございます。それから予備費で流用したものが、1,650万円でありまして、差し引き今回の補正額ですけれども、601万2,000円というものであります。その後、繰越額ですけれども、2,488万5,000円、全体のうち2,488万5,000円を繰り越しをしたいというものであります。

予算書本体の方へ戻ってもらいまして、続きまして、7款、商工費、1項2目の商工業振興費になります。5番のプレミアム商品券発行事業でございますけれども、糸魚川とくたく商品券のプレミアム分10%のうち、8割分を補助金として交付するというものでございまして、概要につきましては、本日配付しました参考資料の2のとおりであります。

56番の中小企業支援事業については、信用保証料補給金の増額でございます。信用保証料補給金につきましては、2月9日の臨時議会で補給率を50%から100%にするということで、600万円の追加補正をしたところでございますが、その後、借り受けの需要が見込みより増加したということで、今回補正をしたいというものであります。

歳出につきましては、以上であります。

次に、歳入の方、8ページ、9ページをごらん願います。

8ページ、9ページ、歳入につきましてはごらんのとおりでして、子育て応援特別手当と定額給付金に関係します国庫補助金を充当しまして、所要の一般財源につきましては普通交付税を充当させてもらったというものであります。

続きまして、4ページをお願い申します。

4ページで第2表、繰越明許費補正がございます。今回補正しました4事業につきましては、それ

ぞれ表のとおり繰越明許費を追加、もしくは変更したいというものであります。

説明につきましては、以上であります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたしました
と思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、
これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号、平成20年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第11．議案第54号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第11、議案第54号、平成21年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第54号は、平成21年度一般会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ

9,930万9,000円を追加し、総額を272億8,430万9,000円といたしております。

今回の補正につきましては、糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会において説明いたしたところではありますが、歳出につきましては、4款、衛生費において、一般廃棄物最終処分場適正化事業の追加を行うものであります

歳入につきましては、前年度繰越金を充当いたします。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長から説明をいたします。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。（総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇）

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

それでは議案第54号、平成21年度一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

予算書の10ページ、11ページをごらん願います。

10ページ、11ページでございます。歳出、4款、衛生費、3項2目の塵芥処理費でございます。33番で一般廃棄物最終処分場適正化事業でございます。

内容につきましては、本日配付しました議案参考資料 3をごらん願います。

一般廃棄物最終処分場適正化事業でございます。事業内容の大きなものにつきましては、さきの特別委員会で説明したところでございますけれども、特別委員会でのご意見を踏まえまして、平成21年度の1年分の経費を計上させてもらったというものであります。特別委員会では、4月から6月までの3年分ということで説明をさせていただきましたけれども、特別委員会でのご意見を踏まえまして、平成21年度1年分を計上させてもらったというものであります。

また、大野最終処分場への搬入経費につきましては計上しないで、出雲崎のエコパークへの運搬処理費のみ計上させてもらったというものであります。

また、各費用につきましても、再度精査した上で、計上させてもらっております。

事業内容につきましては、ごらんのとおりですけれども、大きいものにつきましては、13節の埋立ごみ処理委託料、それから、ばいじん等の処理委託料ですけれども、いずれもエコパークへのものであります。それから、一般廃棄物最終処分場適正化調査委託料というものであります。合計しまして、9,930万9,000円というものであります。

予算書本体の方に戻ってもらいまして、歳入の方、8ページ、9ページごらん願います。

所要の一般財源については、前年度繰越金を充当したというものであります。

説明につきましては、以上であります。

訂正をさせていただきます。特別委員会では4月から6月までの3カ月分のもを説明をさせていただきますところということであります。「3年」と言うたそうですが、「3カ月」分ということで、ご訂正願いたいと思います。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

10ページ、11ページの関係で伺います。

埋立ごみ処理委託料4,550万7,000円、ばいじん等処理委託料1,847万8,000円が計上されております。これは出雲崎のエコパークへ持っていく費用ということですが、これまでの論議の中で、清掃センターから搬出されて最終処分場に埋め立てられた基準値以上の水銀を含むばいじん処理対策について、地元の大野区とどのような協議が行われたのか。そのことについて少しはっきりしない部分がありましたので、この際、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

この案件が判明されてから、大野区の皆様にご説明を申し上げました。

まず、区長さんを通して役員会でご説明申し上げまして、特別委員会でも申し上げましたように、3月10日の日に大野区の説明会、区民を対象にして説明会をさせていただきました。

その際に、最終的には、非常にご心配やら厳しいご意見もいただきまして、まず、最終的に応急対策といたしまして、ブルーシートを張ってくださいというお話がございました。そういうことに対して私どももいろいろ検討いたしまして、最初はブルーシートですと非常に破れるとか、耐久性がないということで、塩化系のシートということで対応しておりましたが、それでは対応が遅いということで、今ブルーシートで覆っているという状況でございます。その後、対応が遅いということで、3月17日の日に大野区の方から、公害防止協定に違反するというので、最終処分場に搬入をしてはいけないという申し入れをいただきまして、その後につきましては、大野区の対策協議会が設置されているというふうにお聞きしておりますが、直接にはまだお話といたしますか、協議というところに入っておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

具体的に埋め立てられたばいじんの処理対策については、ブルーシートを敷いて遮水対策をとれば、それでよろしいということになっているのか。それとも公害防止協定で書いてあるような、有害物質を持ち込んではいけないということになっている。その点について、どういうふう地元から要望が出されているのか。その辺との関係で今後の見通し、それを聞きたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

当然、公害防止協定違反ということは、私どものしたことでございます。法律違反といいますが、入れてはいけないものを最終処分場に埋め立てたわけでございますので、当然、法律違反でもありますし、公害防止協定の違反をしたわけでございます。それは特別委員会の資料等にも出させていたいただいておりますし、説明もさせていただいております。

しかし、何度も申し上げておりますように、ばいじんは覆土と一緒にまぶして埋設をしております。そのために、そのばいじんがどこにあるかということは確定できないわけでございます。当然、私どもも、そういうものはいち早く取り除きたいわけでございますが、あの中にはそういうものとか、ごみとか、全部埋め立てて6段目が入っているわけでございますので、非常に掘り返すということは、なかなか困難なふうを考えております。当然、地元の方もそのことを、掘り返してくださいというご意見もいただいておりますが、そのことは、なかなか私どもはできないという状況でございます。

今後、調査委託をするわけでございますので、そのことも含めながら専門家のお話なり、そういうものを含めながら検討していきたいと思っております。今のところは県の方からも、水銀等そういうものにつきましては固定化しているということで、掘り返すことはやはりもう少しといいますか、考えた方がいいというふうにも助言をいただいておりますので、今のところはそのような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

そうすると、現在のところは話し合いの場につくというのは、今のところ厳しいという状況でありますか。打開するための対策なり、手はどういうふうを考えていらっしゃるのか、聞きたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、協議をさせていただきたい。今現在で我々の考えているところ、そしてまた皆様方のいろいろな意向等もあるわけでございますので、そういったところを協議をさせていただきたい、申し込みをさせていただいております。

それで、じゃあそれはどうするかということでございまして、今ほど金平課長が述べさせていただきましたように、何が一番いいのかという調査をしながら、どういう施設なり、また、どういう方向がいいのかというのを検討させていただいて、そしてまたご提示をして、大野区の皆様方にお示しをしていきたいと私は思ってる次第でございます。

議長（五十嵐健一郎君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂良一議員。

11番（保坂良一君）

この予算説明資料 3によりますと、今までやってる工事はわかります。それで13番のうち、これから今後どのような期間で検査をやられるのか。それから期間はそうですけど、どの程度、区民に周知するのか。それから、これは13番の上の480万6,000円は全部ですよね、全部について教えてください。何回やるのか、期間がどんだけなのか、それについて全部教えてください。

それから処分量の1,100トンになるわけですね、1年で大体、現在、糸魚川市の業者が行っている単価と、出雲崎に持っていくときの単価がどの程度違ってくるのか、教えてください。

もう1つありますね、一般廃棄物の最終処分場の適正化調査委託料というのは、委員会ではかなり聞いてますけども、毎日、毎日過ぎておりますけども、どの程度までに相手先に聞いてあるのか、今後はどの程度にやっていくのか。

それから最後に、排水路計画というのがありますけども、この230メートルというのは、どんな程度のものをいつやって、どんなことをやるのかということをお教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

13節の検査でございますけれども、環境測定業務委託料でございますが、最終処分場地下水、放流水、流入水の水質検査でございます。今のものにつきましては、重金属7項目を毎月実施する予定でございます。

それから、ばいじん溶出検査でございますが、これにつきましては今薬剤を変更しておるものですから、それについての点検ということで重金属、これも7項目でございますが、12回分計上してございます。4回1カ月に出ますので、3カ月ぐらい見ていきたいという考えでございます。

それから、ごみ処理施設の残渣等溶出検査、これにつきましても同じように、毎回検査をしていくということでございます。

あと13節の埋立ごみ処理委託料でございますが、これは1,100トンということで4,550万7,000円でございます。これが収集運搬費、糸魚川から上越の中間処理施設の方へ持っていくものでございますので、こちらの方の運搬費があります。それから中間処理費といたしまして、トン当たり1万円というふうに見込んでおります。

それから、やはりその中間処理業者からエコパーク出雲崎へ持っていく運搬費、そして最終処分場、エコパーク出雲崎の処分費がトン当たり3万1,500円でございます。

それから、ばいじん等処理委託料といたしまして、これもエコパークへ持っていくわけですが、運搬、それからばいじん等処分費、処分費の方がトン当たり2万4,000円でございます。

す。

それから区民周知でございますが、最終処分場の水質検査につきましては、区の役員の皆様の立ち会いのもとに採水をさせていただきたいと考えておりますので、大変ご迷惑でございますが、区の役員の方にご連絡をして、採水にご協力いただきたいというふうに考えております。その結果につきましては、区長さんを通してお知らせするとともに、当然、市民の皆様にもホームページ等でお知らせする予定でございます。

それから、排水路につきましては、これは230メートルというふうになってはいますが、今、埋め立てているところの6段目の上のところに排水路をつくって、上からの雨水等も受けとめて、排水の方へ持っていきたいという工事をしていきたいというふうに考えておりますが、これにつきましても区の皆様とご相談をさせていただきながら、実施をしていきたいというふうに考えております。

あとは適正化委託料ですね、これにつきましては20年度の補正でもお願いいたしましたが、その基礎調査を済んだ後、こちらの方にかかっていく予定でございます。

基礎調査は、特別委員会でもお叱りをいただきましたけれども、今月末から4月上旬に契約に入りまして、約5カ月から6カ月というふうに言われておりますので、その後の委託になるかと思っております。その基礎調査が済んだ後、それをもとにして、この本格的な適正化調査というふうに入っていく予定でございますので、そういうような日程になるかと思っております。

以上でございます。よろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂良一議員。

11番（保坂良一君）

これは今、金平課長が言いましたけど、環境測定業務委託料だけで、ばいじんはもう入れないから関係ないでしょう、だけど最終処分場の土壌溶出検査というのはどうなるんですか、それと最終処分場の流入水、放流水、地下水水質検査というのはどうなるんですか、今後。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

下流水域水質、土壌溶出検査でございますが、これは3月12日に下流域の方、濁澄川の下流の田んぼの土壌と、それから表層水を検査させていただきましたが、再度、新年度においても、そのようなことも実施していかなければならないということで、予算を計上させていただいております。

それから、最終処分場の土壌溶出検査につきましても、数回やればと思っております計上しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂良一議員。

11番（保坂良一君）

その最終処分場土砂溶出検査、もしくは流入水、放流水、やりましょうということじゃだめなんですよ。やはり数多くやって、安心させるというのが第一なんですよ。これが第一のことだと思いますよ。

それから周辺の井戸も、これはやっぱり言うて来なきゃやらないじゃなくて、こちらからぜひ水質検査をやらせてくださいということで、今だったら月1回でいいと思いますよ、やらなきゃならんと思いますよ。

それからまだ調べてないのは、恐らく糸魚川市の上水道、それからあるペン村の井戸、何も遠く離れているところは関係ないということないんです。水はどこからどこまで流れて行くかわからないわけですので、やはりそこも手広くやっていただきたいと思います。

水質の検査によると、200メートル以内測れとかありますけど、そんなのは距離関係なく、どう流れて行ってるかわかりません。それで私らの井戸も検査の結果が来てます。0.0002ですよ、2出てます、水銀あります。これは水銀はないとは言えません。だけど、その数値をやっぱりつかみながら、追跡調査にも関係あると思いますので、ぜひ細かく安心できるような体制でお願いしたいと思いますし、特に、糸魚川市の水源はあそこにありますし、うちの中央簡易水道はあれより上流にありますから、あまり心配ないと思いますけども、やはり現時点から下については、やはり市の方から試験をさせてくださいということで、やっていただきたいと思います。

落ち度のないように、できるだけ水銀が出ないように願っておりますけども、出たらどうしますかということです。きのうも申し上げましたとおり、ある米屋から2軒に対して、もうあなたの家の米は買いませんということで宣告を受けて断られたそうでございますので、市長、その辺の風評等はどのように解決していくか。その人たちは、田んぼをやめたいと思っているんです、もはや。市長としては、どんな考えでおられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

風評被害、本当に我々も心配するところであるわけございまして、そういったことの起きないように願っておるわけございしますが、もし起きたということになれば、それに対応をどのようにしていくか、早急に検討しなくてはいけないと思っております。

そして今ほどご指摘いただきました検査、まず検査というものはしっかりやらなくてはいけないというご指摘、当然だと思ってるわけございまして、これは定期的に、そして広範囲に調査をしていかななくてはいけないと私も考えております。

また、出たらということでございまして、そのようなことから早目に施設といいましょうか、流出していかない手だて、施設を考えさせていただきたいための調査をさせていただくわけございまして、どうかこのようなことご理解いただいて、皆さん方のいろんなお考えもあろうと思うわけございまして、そういったところを参考にさせていただきながら、この対応をしていただきた

いと思ってる次第でございますので、何分よろしくお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたしましたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号、平成21年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第12．発議第1号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第12、発議第1号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

それでは、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提案説明を行います。

発議第1号は、糸魚川市議会委員会条例の一部改正でありまして、現在の文教民生常任委員会の所管が大変多岐にわたっており、審査内容が増大しておりますことから、委員会の所管の見直しなどを行いたいものであります。

改正内容につきましては、教育委員会事務局及び教育機関の所管事項を総務財政常任委員会に移し、委員会の名称を総務文教常任委員会とする。新年度の組織替えにより、出納室が会計課となることに伴い改正を行うこと。また、委員会の定数を9人とするものであります。

建設産業常任委員会につきましては、定数を9人といたしております。

文教民生常任委員会につきましては、教育委員会事務局及び教育機関の所管事項を削除し、定員を8人するとともに、委員会の名称を市民厚生常任委員会に改めたいものであります。

なお、条例の施行日は、現在の議員の任期満了の翌日からといたしたいものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第1号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第13．発議第3号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第13、発議第3号、糸魚川市の一連の不祥事に対する問責決議についてを議題といたしません。

提案理由の説明を求めます。

池亀宇太郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

池亀議員。〔23番 池亀宇太郎君登壇〕

23番（池亀宇太郎君）

発議第3号、糸魚川市の一連の不祥事に対する問責決議につきまして、発議文を朗読して提案理由の説明とさせていただきます。

糸魚川市の一連の不祥事に対する問責決議。

平成21年第2回市議会定例会において、糸魚川市一般廃棄物最終処分場水銀汚染問題、徳仙農業集落排水処理場問題など、職員の人的ミス、職務怠慢、行政による監督不行き届きなどが明るみになり、公益性と信頼を損ない、その対応に巨額な血税の支出を余儀なくされるなど、市民に対して多大なる不利益を与え、行政不信を招いた。

これら行政の招いた失態は、由々しき問題であり、米田市長並びに行政の責任は極めて大である。

糸魚川市議会としては、一連の不祥事を重く受け止め、ここに行政長としての米田市長に対して猛省を促すとともに、糸魚川市民に対して不利益と混乱を与えた責任を明確にし、信頼回復に努め、併せて、行政執行上の職員の指導強化、管理監督責任の強化などの改善を早急に図ることを要求する。

以上決議する。

平成21年3月25日

糸魚川市議会

以上であります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたしましたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第3号、糸魚川市の一連の不祥事に対する問責決議についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

2時10分まで暫時休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第14．諮問第1号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第14、諮問第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでありまして、現在、人権擁護委員をお願いいたしております岡田 晋さんの任期が、平成21年6月30日で満了いたしますことから、再度、ご推薦をさせていただきたく、議会のご意見をお伺いいたすものであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、これを適任と認め答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め答申することに決しました。

日程第15．糸魚川市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

議長（五十嵐健一郎君）

日程第15号、糸魚川市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118号第2項の規定により、指名推選ということにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。

議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

糸魚川市選挙管理委員会委員に、糸魚川市大平寺184番地6、白石昭雄さん、同じく新鉄2丁目12番21号、石田千枝子さん、同じく寺地171番地4、駒崎勝則さん、同じく一宮2丁目1番7号、渡三司さん、以上、4名を指名いたします。

同補充員には、順序によって、糸魚川市南押上1丁目7番13号、齋藤福次郎さん、同じく平牛1299番地1、小柳上昇さん、同じく能生2733番地7、矢澤章さん、同じく寺地153番地5、金子朝子さん。以上、4名を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいまの指名いたしました方々を、糸魚川市選挙管理委員会委員及び同補充員の当選者と定め

ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々が、糸魚川市選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

ただいま当選されました方々には、会議規則第32条第2項の規定により、後刻、本人あてに告知いたします。

日程第16．閉会中の継続審査及び調査について

議長（五十嵐健一郎君）

日程第16、閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

総務財政常任委員長、建設産業常任委員長、文教民生常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第104条の規定によりお手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

おはかりいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

閉会に当たり米田市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平成21年第2回市議会定例会の閉会に当たり、お礼を兼ねまして一言ごあいさつを申し上げます。

去る2月23日から本日までの長期間にわたりまして、平成21年度予算をはじめ多数の重要案件につきまして、慎重なご審議をいただきましたことに対し厚くお礼申し上げます。

この機会に当面する主要事項4点につきまして、ご報告させていただきます。

最初に、株式会社イチコの出店についてご報告申し上げます。

去る2月25日、株式会社イチコが、新潟県に対しまして大規模小売店舗立地法に基づく届け出を行いました。

届出の概要につきましては、旧糸魚川サティ跡地に、店舗面積3,657平方メートルの出店を

予定しているもので、計画内容は3月6日から4カ月間、商工観光課窓口において縦覧を行っております。

また、縦覧期間中に株式会社イチコによる地元説明会も開催されるとのことであり、市といたしましては、今後も必要に応じて意見、要望等を行ってまいりたいと考えております。

2点目に、糸魚川市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進計画の策定についてご報告申し上げます。

犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、条例に基づきこのたび推進計画を策定し、本日、お手元にご配付いたしましたので、ごらんをいただきますようお願い申し上げます。

今後は、この推進計画に基づき、地域防犯団体や警察署、学校等との連携を図りながら、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

3点目に、暖冬、少雪に伴う除雪委託業者に対する除雪体制の維持についてご報告申し上げます。

今冬の記録的な暖冬、少雪の影響により、除雪車の稼働時間が少なく、特に海岸部において、その傾向は顕著となっております。安定的で持続可能な除雪体制を今後も維持するため、除雪委託業者に対し救済措置として待機料を支払うことといたしました。

待機料につきましては新潟県の基本待機料制度に準じ、市内各地域の実情に即した基本待機時間を設定し、実稼働時間との差を支払うことといたしております。3月23日現在、約2,650万円を予定いたしております。

最後に、北陸新幹線工事についてご報告申し上げます。

去る3月2日、糸魚川地域の糸魚川前川橋梁ほか11カ所、PC桁工事が発注され、ドーピー建設工業株式会社が受注をいたしております。工事概要は、延長約2キロメートル間の上部工であるPC桁の製作及び架設であり、工期は、平成23年3月までの約24カ月であります。

また、去る3月5日には、同じく糸魚川地域の糸魚川大和川橋梁ほか11カ所、PC桁が発注され、極東興和株式会社が受注をいたしております。工事概要は、延長約2.1キロメートル間の上部工であるPC桁の製作及び架設であり、工期は、平成23年3月までの約24カ月間であります。

今後とも円滑な新幹線工事の促進に努めてまいります。

以上、当面いたしております主要事項4点についてご報告いたしました。

なお、平成21年度から3年間の行政改革実施計画を定めました。本日、お手元にご配付いたしましたので、ごらんをいただきますようお願い申し上げます。

私が市長に就任してからの4年間を振り返りますと、新市の一体感の醸成を図るため、市民の皆様の声을眞摯にお聞きするとともに、議会においては16回の定例会と4回の臨時会を招集させていただきました。

この間、総合計画の策定や部長制の導入、市民憲章の策定や世界ジオパーク認定に向けた取り組みなど進めさせていただきました。

突然の姫川病院の閉院によるという緊急事態もありましたが、関係各位のご協力によりまして地域医療を確保することができました。

その一方、能生ガス供給所の火災や水銀化合物のばいじん処理、及び能生地域集落排水処理施設の不適性管理などが発生し、その対応について議員の皆様、並びに市民の皆様から貴重なご提言をはじめ多くの叱咤を賜り、その都度、市長としての職責を痛感してきたところであります。

また本日、私への問責決議が議決されたことによりまして、このことを重く受けとめるとともに、全職員一丸となって、全市民の信頼回復に向けて取り組んでいく所存であります。

新市の課題は山積をいたしておりますが、第2ステージに向けて、あすに夢と希望を持ち、だれもが健康で生き生きと、安全・安心に生活を送れることができるまち糸魚川に、愛着と誇りの持てるまちとなることを切に願うものであります。

終わりに、新市の市長という栄を賜り、この4年間、全身全霊を傾注し市長の職務を務めさせていただきました。このような貴重な機会を与えていただき、改めまして議員の皆様には感謝を申し上げますとともに、今後のご健勝と、ますますのご活躍を心よりお祈りを申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、本定例会は閉会となるわけでございますが、平成17年、新市が誕生し、新生糸魚川市議会の議員任期最後の定例会が、これで終わるわけでございます。

私の不手際で、これまで皆様方に数多くのご迷惑をおかけしたと存じます。改めて心からおわび申し上げます。

またその間、大矢副議長、各正副委員長、全議員の暖かいお力添えをいただきましたことを、心より感謝申し上げます。

そして米田市長、栗林副市長、倉又収入役、小松教育長をはじめ、各部課長様方におかれましても、同じく等しくお力添えをいただきましたことを心よりお礼を申し上げ、これをもちまして平成21年第2回糸魚川市議会定例会を閉会といたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでした。

ありがとうございました。

午後2時23分 閉会

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+